

## 平成 29 年度 都用地活用推進本部 議事要旨

○ 日 時 平成 30 年 2 月 9 日 (金) 16 時 00 分～16 時 40 分

○ 場 所 都庁第二本庁舎 10 階 210・211 会議室

○ 議事次第

### 1 開 会

### 2 座長（長谷川副知事）挨拶

- ・前回の会議開催から約 1 年が経過したが、この間、数多くの都用地を掘り起こし、区市町村に情報提供することができた。この中からは、来年度以降の開設に向け、具体的に手続きを進めている案件も多数出ており、着実に取組の成果が芽生えつつある。
- ・こうした取組を進めているものの、一方では、都内の待機児童数は、平成 29 年 4 月 1 日現在で、前年より 120 人増加している。
- ・そのため、都は、待機児童の早期解消に向け、来年度においても過去最高額の予算を計上するなど、対策に一段と力をいれることとしている。
- ・こうしたことから、引き続き、保育所等の整備に向けて、本部の取組を着実に継続していくことが求められるため、各局等においては、待機児童の早期解消に向け、本部における都用地の洗い出しや活用に、より一層、取り組んでいただきたい。

### 3 議題・報告事項

各議題・報告事項について、次の資料に基づき、事務局の財務局及び福祉保健局から説明

#### (1) 待機児童数の状況と待機児童対策の取組

- ①都内の保育サービスの状況【資料 1】
- ②都の待機児童対策について【資料 2-1、2-2】

#### (2) 都用地活用推進本部の取組

- ①都用地活用推進本部におけるこれまでの主な取組【資料 3】
- ②都用地の全庁的な洗い出しと区市町村への情報提供について【資料 4】
- ③区市町村における都用地活用の状況【資料 5-1、5-2】  
資料 5-2 については、都市整備局・港湾局・水道局から概要説明
- ④「とうきょう保育ほうれんそう」の実績【資料 6】

#### (3) 各局における都用地活用の取組事例について（教育庁・警視庁・水道局）【資料 7】

#### (4) その他

### 4 主な発言の要旨

- ・保育所等の整備促進への対応は非常に大きな課題であるなかで、本部の取組は各区市からも大変評価されている。引き続き、都庁一丸となつての取組をお願いしたい。
- ・情報提供したリストの中で、保育としての活用意向がない土地について、もし、各局において、行政需要や課題等への対応のため、他の用途での利活用を検討したいとの話があれば、本部の取組とは切り分けた対応になるが、保育としての活用動向等もあるので、個別に事務局等まで相談願いたい。また、各局においても、こうした土地について、話があった場合は、別途相談にのっていただきたい。【事務局】